

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

健やかに安心して暮らせるまちづくり計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県、常陸大宮市

### 3. 地域再生計画の区域

常陸大宮市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

常陸大宮市は、茨城県の北西部に位置し、八溝山地及び阿武隈山地の南端と関東平野周縁台地北端とに囲まれた中山間地域で、東西に約 20.8km、南北に 26.4km、面積が 348.38km<sup>2</sup> でありその内 60% を占める森林は重要な資源となっており、地場産品の杉・桧は建築材として県内はもとより他県まで流通している。本市の八溝山系を源とする緒川と玉川が中央を流れ、東の久慈川、南の那珂川と合流し、夏には鮎、秋には鮭などの多くの魚類が生息し、釣り人や水遊びを楽しむ子供たちなど多くの人々に親しまれている。

また、川辺には市営の温泉施設「三太の湯」・「ささの湯」・「四季彩館」の三湯があり、関東一円からの温泉保養に利用され、そのアクセスルートにある地場産品直売センターの「北斗星」・「かざぐるま」・「水ぐるま」は観光客でにぎわいを見せている。

本市の交通体系は国道 293 号が市を縦貫し、東に国道 118 号が北へと、南に国道 123 号が西へと伸びている。鉄道は JR 水郡線が南北に通っており、これらの交通の大動脈にアクセスするように観光地と公共施設及び集落からの市道を整備している。

歴史的に、古くは佐竹氏の領地であり、後の水戸徳川家支配まで、両氏ゆかりの城跡や史跡などの歴史的文化財も多く残され、昭和初期までは地理的条件から多くの人々は第一次産業中心の暮らしが長年営まれてきた。

近年は、企業誘致などの商工業への転換を図り、北部工業団地や企業の活性化を行ってきたが、山間農村地域の人口流失に歯止めをかけることができず、少子高齢化傾向が顕著になってきている。

こうした情勢の中、高齢者の医療の充実や福祉面で行政への期待が高まり、茨城県緊急医療体制に基づく、常陸大宮市以北を管轄する中核病院（救急医

療二次病院)に位置づけられた「常陸大宮済生会病院」の建設に着手し、平成18年7月に開業する見込みとなっている。今後は市の病院として、また山間へき地における無医・無歯科医地区の支援事業の拠点として事業を行っていく計画である。しかし患者輸送体制の問題で、病院へのアクセスには公共交通機関が利用できない地区が多く、殆どの市民の通院や緊急患者輸送が、国道と市道に頼らなければならない状況にあるため、中核病院の開業とあわせた、市内循環交通システムの運行の計画を進めている。

また、林業の面では、新しい建築資材の開発や安価な外材の需要の増加により資材としての国産材の需要は低迷を続けているが、付加価値を付けた商品開発を行うと共に、流通体系の確立と搬出コストの削減を図ることで、林業の振興をはかる必要がある。

このため、地域の重要なインフラである道路及び林道の連携した整備を行うことにより、県北中核病院などの公共施設及び観光施設への市内外からのアクセスの向上と、地場産品の杉や桧の物流の効率化を図る。

これにより、観光客の集客とあいまった、各種イベントの開催による地場産品生産者の「活力と生産への意欲・生きがい」を見出し、循環交通システムと道路を有効活用した、中核病院の医療支援事業の展開による医療不安を軽減することで、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」の施策の推進を行なうものである。

(目標1) 林道事業地域から茨城県森林組合連合会大宮共販所への  
木材搬出時間短縮

(35分 30分)

(目標2) 常陸大宮市内各地域から県北中核病院への時間短縮

(25分 20分)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

この地域の課題である、救急病院及び観光施設へのアクセス強化と林産物の搬出コスト削減を図るため、「市道1級1-10号線」「市道1級1-6号線」「市道その他 1150号線」「市道1級高部元沢線」「市道1級宿三賀線」「市道2級吉田北田線」「市道その他北田線」及び「林道栗平馬打沢線」を連携して整備することにより、地域間の効率的な道路ネットワークの構築と、市外から中核病院への患者輸送網の整備を図る。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

・道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道：道路法に規定する市町村道に以下の日付で認定済み。

市道 1 級 1 - 1 0 号線 (昭和 6 2 年 3 月 1 6 日認定)

市道 1 級 1 - 6 号線 (昭和 6 2 年 3 月 1 6 日認定)

市道その他 1 1 5 0 線 (昭和 6 4 年 1 月 6 日認定)

市道 1 級高部元沢線 (昭和 6 1 年 6 月 2 3 日認定)

市道 1 級宿三賀線 (昭和 6 1 年 6 月 2 3 日認定)

市道 2 級吉田北田線 (昭和 6 1 年 9 月 3 0 日認定)

市道その他北田線 (昭和 6 1 年 9 月 3 0 日認定)

・林道 (林道栗平馬打沢線): 森林法による八溝多賀地域森林計画  
(平成 1 6 年 4 月樹立) に路線を記載。

[ 施設の種類 (事業区域) 事業主体 ]

・市道 (常陸大宮市) 常陸大宮市

・林道 (常陸大宮市) 常陸大宮市

[ 事業期間 ]

・市道 (平成 1 8 ~ 2 2 年度)

・林道 (平成 1 8 ~ 2 0 年度)

[ 整備量及び事業費 ]

・市道 5 . 0 0 km

・林道 0 . 4 7 km

・総事業費 1 , 2 0 4 , 0 0 0 千円 (うち交付金 6 0 2 , 0 0 0 千円)

市町道 1 , 0 7 1 , 0 0 0 千円 (うち交付金 5 3 5 , 5 0 0 千円)

林道 1 3 3 , 0 0 0 千円 (うち交付金 6 6 , 5 0 0 千円)

5 - 3 その他の事業

・物産センター・温泉施設等の公共施設による観光客を集客し、  
イベント等の企画で地場製品の P R を行っている。

・水戸市以北の県北地域の医療支援拠点として常陸大宮市に県北  
地域中核病院を建設し、平成 1 8 年 7 月の開業を目指している。

- ・市内循環交通システムの運行

山間地から常陸大宮済生会病院へ通院する市民のため、平成18年度の病院開設と合わせた、市内循環交通システムの運行を計画している。

6. 計画期間

平成18年度～22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、常陸大宮市が計画終了後に必要な調査を行って状況を把握し公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し